

令和2年6月1日

福知山市議会議長 芦田眞弘 様

予算審査委員会委員長 野田勝康

委員会審査報告書

本委員会に付託された議案について、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第80条の規定により報告します。

記

1 委員会付託議案

- ・議第8号「令和2年度福知山市一般会計補正予算（第4号）」
- ・議第9号「令和2年度福知山市水道事業会計補正予算（第1号）」
- ・議第13号「財政調整基金の繰入れについて」

2 審査の概要

5月29日に委員会を開催し、付託議案の審査を行いました。

各所管部署より詳細な説明を受け議案審査を行いましたので、主な概要について報告します。

初めに、議第8号の福知山公立大学 学生修学支援基金設置事業について、「学生のアルバイトを行っている現状」を問う質疑があり、「大学において学生を対象にアンケートを取った結果、回答した約6割以上の学生のアルバイト収入が減っている。このような厳しい状況の中、本市の業務で学生を活用するような取り組みを進めており、ハローワーク等にも協力を呼び掛けているところである」との答弁がありました。続いて、「他の奨学金を活用している場合、卒業後に二重の返済が必要になってくるが、返済を必要としない『支給』という支援は考えられないか」を問う質疑があり、「今回の補正予算は、他の大学にもあるような最低限のセーフティネットを公立大学においても構築するためのものであり、今後、国の第二次補正で示される支援制度とも併せて、学生の更なる支援の充実に向け取り組んでいきたい」との答弁がありました。

次に、生活困窮者自立支援事業について、「就労形態によって制度の対象外となる場合はあるのか」を問う質疑があり、「収入金額の基準を満た

していれば、正社員かアルバイトかなどといった就労形態に関わらず支給対象となる」との答弁がありました。続いて、「対象者の要件である『誠実かつ熱心に求職活動を行う』ことの確認方法」を問う質疑があり、「生活困窮からの自立支援に対応するものであり、求職活動の支援も行う中で、面談において判断する」との答弁がありました。

次に、ふくちやまダイユースプラン活用支援事業について、「事業費の需用費と役務費の内容」を問う質疑があり、「需用費は利用券とPR用のパンフレットの印刷製本費であり、役務費は地元新聞紙に掲載する広告料である」との答弁がありました。続いて、「7月からになっている実施期間を、もう少し早くできないか」を問う質疑があり、「実施までに、市は事業者のプラン等が目的に合っているかを確認する期間が必要であり、事業者もプランの販売方法を検討する期間が必要と考えている」との答弁がありました。

なお、議第9号及び議第13号についての質疑はありませんでした。

討論は、ありませんでした。

3 審査結果

- ・議第8号 全員賛成で原案可決
- ・議第9号 全員賛成で原案可決
- ・議第13号 全員賛成で原案可決